

お 知 ら せ

令和 8 年 8 月 27 日
愛媛 F C ・愛媛マンダリンパイレーツ健全経営委員会
(地域スポーツ課)

愛媛 F C ・愛媛マンダリンパイレーツ健全経営委員会の開催について
標記委員会を、次のとおり開催（全部公開）します。

- 1 開催日時
令和 8 年 9 月 2 日 (水) 10 時 00 分～（愛媛マンダリンパイレーツ）
10 時 45 分～（愛媛 F C）
- 2 開催場所
愛媛県庁第二別館 3 階 305 会議室
- 3 議 題
健全経営確保のための取組み（来場者、スポンサー増加等）に対する提案、
助言 等
- 4 傍 聴
 - (1) 傍聴の定員 10 人
 - (2) 傍聴の申込方法等
 - ① 傍聴を希望される方は、8 月 31 日（月）午後 5 時までに、電話又は F A X
により、氏名、住所及び連絡先（電話又は F A X の番号）を事務局（愛媛県
観光スポーツ文化部スポーツ局地域スポーツ課スポーツツーリズム推進グル
ープ）へ連絡してください。（1 回の申込につき 1 名のみ可）
 - ② 傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - (3) 会議は、開会から閉会まで全て傍聴できます。（全部公開）
- 5 その他
会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をした場合は、退場を求め
る場合があります。

〔問合せ先及び傍聴申込み先（事務局）〕

愛媛県観光スポーツ文化部スポーツ局地域スポーツ課
スポーツツーリズム推進グループ

〔〒790-8570 愛媛県松山市一番町 4 丁目 4-2〕

電 話 0 8 9-9 4 7-5 5 6 4（グループ直通）

F A X 0 8 9-9 4 7-5 7 2 1

令和 8 年度
愛媛 F C ・ 愛媛 マンダリン パイレーツ
健全経営委員会傍聴要領

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、9月2日（水曜日）10時00分（会議の開催時刻）までに、会場（愛媛県庁第二別館3階 305会議室）の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。

（受付開始は、9月2日（水曜日）9時40分からです。）

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- （1） 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- （2） 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- （3） 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- （4） その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- （1） 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- （2） 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。